

政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保				番号	②	(千円)					
	予算科目				他に記載のある 個別票の番号	予算額						
	会計	組織／勘定	項	事項		8 年度 当初予算額			9 年度 概算要求額			
政策評価の対象と なっているもの	一般会計	財務本省	財政健全化推進費	適正な予算執行の確保に必要な経費		40,602			50,824			
	一般会計	財務局	財務局業務費	適正な予算執行の確保に必要な経費		162,091			155,293			
小 計					一般会計	202,693			206,117			
						<		> の内数	<		> の内数	
					特別会計							
						<		> の内数	<		> の内数	
政策評価の対象と なっていないが、 ある政策に属する と整理できるもの	一般会計	財務本省	財政健全化推進費	会計センターに必要な経費		446,311			506,816			
	小 計					一般会計	446,311			506,816		
							<		> の内数	<		> の内数
						特別会計						
					<		> の内数	<		> の内数		
合 計					一般会計	649,004			712,933			
						<		> の内数	<		> の内数	
					特別会計							
						<		> の内数	<		> の内数	

○ 政策目標 1 - 3 : 予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保

政策目標の内容及び
目標設定の考え方

国の予算の執行の責任及び権限は各省各庁の長に委ねられていますが、財政当局としても予算の執行が法令の定めにより、かつ、経済的、効率的に行われるよう各省各庁への要請等を行っています。特に公共調達のある方については、引き続き入札及び契約の改善や随意契約の適正化を図る必要があります、そのための取組を進めています。

また、予算の質の向上・効率化を図るためには、国民への情報開示の充実などにより予算執行の透明性の向上を図るとともに、予算執行の実態を把握し、いわゆるPDCAサイクルにおける、C（＝チェック）及びA（＝アクション）の機能を強化する必要があります。

上記の「政策目標」を達成するための「施策」

政1-3-1：予算執行に関する的確な情報開示の実施

政1-3-2：円滑かつ効率的な予算執行の確保

政1-3-3：予算執行調査の実施

政1-3-4：各省各庁等に対する予算の適正かつ効率的な執行の確保のための要請等

関連する内閣の基本方針

○「行政の透明性向上のための予算執行等の在り方について」（平成25年6月28日閣議決定）

政策目標 1 - 3 についての評価結果

政策目標についての評価

S 目標達成

評価の理由

（予算執行に関する情報開示の充実）

府省庁のウェブサイトで定期的に開示している予算執行等に係る情報を、財務省のウェブサイトから閲覧できるようにし、情報開示の状況を定期的に確認することで、予算執行の透明性の確保に努めました。

（円滑かつ効率的な予算執行の確保）

予算の執行に当たっては、円滑かつ効率的に予算執行がなされるよう努めるとともに、災害復旧・復興事業に係る事故繰越事務手続の簡素化を引き続き行いました。また、令和6年能登半島地震等からの復旧・復興を着実に進める観点から、昨年度に引き続き被災自治体等の実情に応じた繰越事務手続の更なる事務負担軽減策を講じました。

（予算執行調査の実施）

令和7年度予算執行調査においては、予算が効率的かつ効果的に執行されるよう、調査の質の向上を図りつつ、着実に調査を実施し、調査結果や予算への反映状況を速やかに公表しました。

	(各省各庁等に対する予算の適正かつ効率的な執行の確保のための要請等) 各省各庁等の予算の適正かつ効率的な執行を確保するため、文書による要請や各種会議・研修を実施するとともに、各省各庁が令和 6 年度に締結した契約に関する統計を取りまとめて公表を行い、契約の透明性を高めるよう努めました。 全ての施策について評価が「s 目標達成」であるため、当該政策目標の評価は、上記のとおり、「S 目標達成」としました。
政策の分析	(必要性・有効性・効率性等) 予算執行の透明性の向上や適正な予算執行の確保は、次年度の予算編成等への反映にもつながる必要な取組です。 予算執行調査の実施については、予算が効率的かつ効果的に執行されるよう、調査の質の向上を図りつつ、着実に調査を実施し、その調査結果を令和 8 年度予算に的確に反映しています。 また、繰越事務手続については、被災自治体等の事務負担軽減を推進する観点から、災害復旧・復興事業に係る事故繰越事務手続の簡素化を引き続き行うとともに、令和 6 年能登半島地震等からの復旧・復興を着実に進める観点から、昨年度に引き続き繰越申請に係る添付書類の定型化など、被災自治体等の実情に応じた繰越事務手続の更なる事務負担軽減策を講じることなどにより、事務手続の効率化や予算の円滑な執行に資しており、有効性が認められると考えます。

施策	政1-3-1：予算執行に関する的確な情報開示の実施
取組内容	予算執行の透明性を確保する観点から、各府省庁のウェブサイトで定期的の開示されている予算執行等に係る情報を、各府省庁の協力の下、財務省ウェブサイトから閲覧できるようにします。 (https://www.mof.go.jp/policy/budget/topics/portalsite.htm)

定性的な測定指標	
	〔主要〕 政1-3-1-B-1：定期的な予算執行に関する情報開示の確認
	(目標の内容) 各府省庁の予算執行等に係る情報開示の状況を定期的に確認します。
	(目標の設定の根拠) 「予算執行等に係る情報の公表等に関する指針」（平成25年 6 月28日内閣官房行政改革推進本部事務局）に基づき、各府省庁において開示されている予算執行等に係る情報について、財務省ウェブサイトから一元的に閲覧できる状態を維持するためです。

目標の達成度	○
実績及び目標の達成度の判定理由	予算執行の透明性を確保する観点から、各府省庁のウェブサイトで定期的の開示している予算執行等に係る情報を、各府省庁の協力のもと、財務省のウェブサイトから閲覧できるようにし、その開示状況を定期的に確認したことから、達成度は「○」としました。

施策についての評価	s 目標達成
評価の理由	各府省庁のウェブサイトで定期的に開示している予算執行等に係る情報を、財務省のウェブサイトから閲覧できるようにしました。 以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。
今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	○参考指標 1 「各府省の予算執行情報ポータルサイト」

政 1－3－1 に係る参考情報

参考指標 1 各府省の予算執行情報ポータルサイト

(<https://www.mof.go.jp/policy/budget/topics/portalsite.htm>)

施策	政1-3-2：円滑かつ効率的な予算執行の確保
取組内容	国の予算は、国会の議決に基づき各省各庁の長に配賦され、その執行の責任及び権限は各省各庁の長に委ねられています。その執行に当たっては、円滑かつ迅速な執行が確保されるよう努めます。 また、予算の執行において、財務大臣の承認を要するものが法令で定められていますが、これらの法令の定めにより、繰越明許費及び移流用を活用すること等によって、経済的、効率的に予算執行がなされるよう努めています。 特に、繰越手続については、平成21年度より、繰越要件の明確化や手続の簡素化等を図っており、繰越制度が一層活用されるよう努めます。 今後とも、法令や予算との整合性等に留意するとともに、会計検査院や関係省庁との連携を図ることなどにより、円滑かつ効率的な予算執行が確保されるよう努めます。

定性的な測定指標	
	〔主要〕 政1-3-2-B-1：円滑かつ効率的な予算執行の確保の取組
	（目標の内容） 法令と予算との整合性等に留意の上、各省各庁において繰越制度等が活用されるよう取り組みます。
	（目標の設定の根拠） 円滑かつ効率的な予算執行を確保するためです。

目標の達成度	○
実績及び目標の達成度の判定理由	予算の執行に当たっては、円滑かつ迅速な執行が確保されるよう努めるとともに、法令の定めにより、繰越明許費及び移流用を活用すること等によって、経済的、効率的に予算執行がなされるよう努めました。

	また、被災自治体等の事務負担軽減を推進し、令和 6 年能登半島地震等からの復旧・復興を着実に進める観点から、上記政策目標の「評価の理由」等に記載のとおり、被災自治体等の実情に応じた繰越事務手続の更なる事務負担軽減策を講じました。 以上のことから、達成度は「○」としました。
--	--

施策についての評価	s 目標達成
評価の理由	予算の執行に当たっては、円滑かつ効率的に予算執行がなされるよう努めるとともに、災害復旧・復興事業に係る事故繰越事務手続の簡素化等を行いました。 以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	該当なし

施策	政1-3-3：予算執行調査の実施
取組内容	予算執行調査は、財務省主計局の予算担当者及び財務局の職員が、次年度以降の予算編成に向けた問題意識等から選定した事業について、実際に予算が効率的かつ効果的に執行されているかといった観点から調査を行うものです。予算執行調査の実施に当たっては、予算の効率化が図られるよう、 1 調査対象につき、特別会計の事業を含め、予算の執行状況全般を選定の対象とするほか、日常的に予算執行の現場に接する機会の多い財務局の視点等も活用しつつ、案件を選定します。 2 専門家の知見の活用や実地調査の実施など、調査の質の向上等を図ります。 3 調査結果を適切な時期に公表し、予算の執行や予算編成に反映するとともに、その反映状況を予算の決定後速やかに公表します。

定性的な測定指標	
	【主要】 政1-3-3-B-1：予算執行調査の実施 (目標の内容) 予算執行調査を着実に実施し、調査結果や予算への反映状況を速やかに公表します。 (目標の設定の根拠) 予算執行の実態を把握し、予算の効率化が図られるようにするためです。

目標の達成度	○
実績及び目標の達成度の判定理由	令和 7 年度については、予算が効率的かつ効果的に執行されるよう、専門家の知見の活用や実地調査の実施など、調査の質の向上を図りつつ、30 件の予算執行調査を実施しました（参考指標 1 参照）。

	また、調査結果や予算への反映状況を速やかに公表したことから、達成度は「○」としました。 (https://www.mof.go.jp/policy/budget/topics/budget_execution_audit/fy2025/hanei/index.html)
--	---

施策についての評価	s 目標達成
評価の理由	予算が効率的かつ効果的に執行されるよう、調査の質の向上を図りつつ、着実に調査を実施し、調査結果や予算への反映状況を速やかに公表しました。 以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	○参考指標 1 「予算執行調査の実施件数及び反映額」 ○参考指標 2 「調査結果（令和 7 年 6 月）」 ○参考指標 3 「調査結果（令和 7 年 10 月）」 ○参考指標 4 「反映状況（令和 8 年 1 月）」

政 1 - 3 - 3 に係る参考情報

参考指標 1 予算執行調査の実施件数及び反映額 (単位：件、億円)

調査年度	令和 3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
調査件数	39	39	30	31	30
翌年度予算への	90	189	9	42	7
反映額	—	—	—	—	—

(出所) 主計局司計課予算執行企画室調

(注) 翌年度予算への反映額の上段は歳出予算、下段は歳入予算への反映額である。

参考指標 2 調査結果（令和 7 年 6 月）

(https://www.mof.go.jp/policy/budget/topics/budget_execution_audit/fy2025/sy0706/index.html)

参考指標 3 調査結果（令和 7 年 10 月）

(https://www.mof.go.jp/policy/budget/topics/budget_execution_audit/fy2025/sy0710/index.html)

参考指標 4 反映状況（令和 8 年 1 月）

(https://www.mof.go.jp/policy/budget/topics/budget_execution_audit/fy2025/hanei/index.html)

施策	政1-3-4：各省各庁等に対する予算の適正かつ効率的な執行の確保のための要請等
取組内容	予算の適正かつ効率的な執行を確保するために、各省各庁に対し文書による要請を行うとともに、担当職員の資質の向上及び会計事務に携わる心構え等が重要であることから、各省各庁等の会計事務職員を対象とした会議・研修（注）を実施します。 また、随意契約の適正化のため、契約の透明性を高める観点から、各省各庁が締結した契約（少額随意契約等を除く。）について、統計を作成し、公表します。 （注）実施予定の会議・研修

	1. 会議 財務省と会計検査院との事務連絡会、各省各庁等予算執行・決算担当国会議、財務局等繰越決算事務担当国会議、補助金等適正化中央連絡会議幹事会、各府省等内部監査担当者連絡会 2. 研修 会計事務職員研修、政府関係法人会計事務職員研修、会計事務職員契約管理研修、予算担当職員初任者研修、会計監査事務職員研修
--	--

定性的な測定指標	
	〔主要〕 政1-3-4-B-1：予算の適正かつ効率的な執行の確保のための要請等の実施 (目標の内容) 文書による要請及び会議・研修を実施します。 また、各省各庁が締結した契約（少額随意契約等を除く。）について、統計を作成し、公表します。 (目標の設定の根拠) 各省各庁等の予算の適正かつ効率的な執行を確保するためです。

目標の達成度	○
実績及び目標の達成度の判定理由	補助金等予算の執行に関する手続等について文書により通知するとともに、財務局等繰越決算事務担当国会議や会計事務職員研修など、各種会議・研修を実施しました（参考指標 2 参照）。また、契約の透明性を高めるため、各省各庁が令和 6 年度に締結した契約（少額随意契約等を除く。）について、「契約金額及び件数に関する統計」及び「随意契約に関する統計」を取りまとめて公表し、随意契約の適正化に努めたことから、達成度は「○」としました。 (https://www.mof.go.jp/policy/budget/topics/public_purchase/20260331_tokei.pdf)

施策についての評価	s 目標達成
評価の理由	文書による要請や各種会議・研修を実施するとともに、各省各庁が令和 6 年度に締結した契約について、「契約金額及び件数に関する統計」及び「随意契約に関する統計」を取りまとめて公表しました。 以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	○参考指標 1 「会計検査院決算検査報告に掲記された不当事項等の推移」 ○参考指標 2 「会計事務職員研修等の実績」

政 1 - 3 - 4 に係る参考情報

参考指標 1 会計検査院検査報告に掲記された不当事項等の推移

(単位：件)

事 項 別	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
A. 不当事項	157	265	285	294	271
B. 意見表示又は処置要求事項	15	19	20	22	17
C. 会計検査院の指摘に基づき改善処置を講じた事項（処置済事項）	20	22	28	22	19

(出所) 主計局司計課調

参考指標 2 会計事務職員研修等の実績

(単位：名)

研 修 名 (対象職員)	令和 3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
会計事務職員研修 (各府省庁等、都道府県)	88	75	76	90	76
	99	111	100	122	116
政府関係法人会計事務職員研修 (政府関係法人)	124	122	122	189	179
会計事務職員契約管理研修 (各府省庁等、都道府県、政府関係法人)	98	118	122	147	141
予算担当職員初任者研修 (各府省庁等)	159	156	187	204	226
会計監査事務職員研修 (各府省庁等)	111	131	36	31	61

(出所) 会計センター研修部調

(注) 会計事務職員研修の上段は春季、下段は秋季の研修である。

評価結果の反映

以下のとおり、上記の政策を引き続き実施します。

法令や予算との整合性等に留意し、円滑かつ効率的な予算執行の確保に努めます。

予算が効率的かつ効果的に執行されるよう、様々な視点から、より深度のある予算執行調査を実施するとともに、予算執行に関する情報開示の充実、各府省庁等の会計事務職員を対象とした会議・研修の効果的な実施及び随意契約の適正化に努めます。

また、予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保を図るため、予算執行状況について調査の着実な実施等に取り組むために必要な経費の確保に努めます。

財務省政策評価懇談会
における外部有識者の
意見

該当なし

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	該当なし
---------------------------	------

前年度の政策評価結果の政策への反映状況	予算執行に関する情報開示を充実し、適正かつ効率的な予算執行を確保するため、引き続き、財務省ウェブサイトから各府省庁の予算執行に関する情報開示を閲覧できるようにするとともに、法令及び予算に則った予算執行に係る各手続の適切な審査や各府省庁等の会計事務職員を対象とした会議・研修等の効果的な実施、入札契約の改善や随意契約の適正化の推進に努めました。また、予算執行調査については、専門家の知見の活用や実地調査の実施など、より深度のある調査を実施しました。 令和 8 年度の予算については、予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保を図るため、予算執行状況について調査の着実な実施等に取り組むために必要な経費の確保に努めました。
---------------------	--

政策目標に係る予算額等		令和 5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	行政事業レビューに係る予算事業ID
予算の状況	当初予算	586,546千円	589,272千円	654,165千円	649,004千円	
	(項) 財政健全化推進費	410,707千円	412,164千円	473,148千円	486,913千円	
	(事項) 適正な予算執行の確保に必要な経費	43,207千円	43,052千円	40,943千円	40,602千円	行政事業レビューの対象外
	(事項) 会計センターに必要な経費	367,500千円 (注 1)	369,112千円 (注 1)	432,205千円 (注 1)	446,311千円 (注 1)	行政事業レビューの対象外
	(項) 財務局業務費	175,839千円	177,108千円	181,017千円	162,091千円	
	(事項) 適正な予算執行の確保に必要な経費	175,839千円	177,108千円	181,017千円	162,091千円	行政事業レビューの対象外
	補正予算	—	△35千円	—		
	繰越等	3,993,173千円	4,114,618千円	N. A.		
	合 計	4,579,719千円	4,703,855千円	N. A.		
執行額		4,384,230千円	4,577,180千円	N. A.		

(概要)

適正な予算執行の確保に必要な経費や会計センターに必要な経費として、各省庁の予算を執行するための会計事務処理等に係る経費等

(注 1) 政府情報システム関連予算(官庁会計システム(予算事業 ID:020140)、歳入金電子納付システム、会計業務電子決裁基盤・証拠書類管理システム(予算事業 ID:021328))は、デジタル庁所管(組織)デジタル庁に「(項)情報通信技術調達等適正・効率化推進費」にて一括計上されているため、デジタル庁から移替された予算として「繰越等」に計上している。

(注 2) 令和 7 年度「繰越等」、「執行額」等については、令和 8 年 11 月頃に確定するため、令和 8 年度実績評価書に掲載予定。

担当部局名	主計局(総務課、司計課、法規課)、会計センター	政策評価実施時期	令和 8 年 6 月
-------	-------------------------	----------	------------